

行政と手を組んで安曇野をもっと良くしたい！

そんな事業を募集しています！

市民協働事業提案制度

～事業提案募集～

市民活動団体や企業、教育機関等が持つ、行政にはない独自のノウハウやネットワークを生かし、柔軟かつ迅速に地域課題に対応するため、そして協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様からの事業提案を募集しています。

募集内容は令和3年度に実施する事業で、次の2つのテーマに沿った事業です。ご応募お待ちしております。

事業名	協働のまちづくり参画促進事業
事業概要	市民活動の今後の担い手育成に繋がる事業の企画・立案をし、市と協働して実践する。(例)地域課題の発見から解決を目指すプロセスを経験するワークショップ等の企画開催など。
担当課	市民生活部 地域づくり課

事業名	「わがまちの空家対策」推進事業
事業概要	空家問題や空家の利活用をメインテーマとして、勉強会や相談会、ワークショップ、まち歩きイベント等を自由に組み合わせ、「空家について知り・考え・行動する」機運醸成を目的とした事業の企画から実行までを協働により実施する。
担当課	市民生活部 環境課

【募集期間 6月15日(月)～7月31日(金)】

◆ 事業概要

(1) 市民から提案をいただく協働事業

市民活動団体と市の役割及び責務の分担を明らかにしたうえで、両者が連携協力し、市内の地域課題を解決するために令和3年度に実施する次に掲げる事業です。 ※テーマの詳細は表面参照

- ① 協働のまちづくり参画促進事業
- ② 「わがまちの空家対策」推進事業

(2) 事業に係る経費の負担 市が予算の範囲内で経費の負担を行います。

◆ 提案団体の要件

協働事業を提案する団体（以下、「提案団体」という。）は、次の要件を満たす団体です。

- (1) 自主的な地域課題解決に係る活動により地域社会に貢献することを目的とした団体であって、営利を目的としないものであること。
- (2) 活動の拠点が市内にあること。
- (3) 5人以上で組織された団体であって、その構成員の過半数が市民であること。
- (4) 原則として1年以上継続して活動していること。
- (5) 組織の運営に関する会則等を有すること。
- (6) 提案しようとする事業を市と協働して実践できる能力を有していること。
- (7) 適正な会計処理が行われていること。

◆ 応募の手続き

(1) 提出資料

- ①市民協働事業提案書（様式第1号） ②市民協働事業企画書（様式第2号）
 - ③提案団体に関する次の書類
 - i 当該年度の予算書 ii 前年度の事業報告書及び収支決算書 iii 定款、会則 iv 役員名簿
- ※その他、必要に応じて他の書類を提出していただく場合があります。

(2) 募集期間・提出先

- ①募集期間 令和2年6月15日（月）から7月31日（金）まで
- ②提出方法 郵送、メール又は持参
- ③提出先 安曇野市市民生活部地域づくり課まちづくり推進係（〒399-8281 住所不要）

◆ 事業採択に係る流れ（予定）

- 【提案提出】（8月） 事業提案に基づき提案団体との協議及び調整を行います。
↓
- 【審査】（9月） 要件を満たしているか、協働事業に適するかどうかの審査を行います。
↓
- 【調整】（10月） 連携・協働の範囲、具体的な手法、スケジュール等について協議調整を行います。
↓
- 【予算化】（10月） 翌年度予算に必要な予算を計上します。
↓
- 【正式採択】（3月） 市議会での予算の議決により、正式な採択を決定します。

必要書類は地域づくり課窓口又は市ホームページで手に入れることができます。

問い合わせ先 地域づくり課 電話：71-2494 メール：chiikizukuri@city.azumino.nagano.jp

（電話及び窓口受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分）